

議員提出第 1 号

新型コロナウイルスによる感染症対策等を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、別紙のとおり意見書を提出するものとする。

令和 2 年 2 月 25 日提出

教育厚生委員長 中尾 友二

## 新型コロナウイルスによる感染症対策等を求める意見書（案）

新型コロナウイルスによる感染症については、世界各地で7万人を超える感染者が発生し、2千人を超える死亡が確認されるなど、国際的な脅威となっている。

我が国においても、800名を超える感染者が確認され、現在も増加を続けている状況である。

このような中、本市においては、天草市健康危機管理（新型コロナウイルス関連）対策本部を設置し、感染予防への啓発活動を行うなど、熊本県と連携を図りながら対策を講じているところである。

しかしながら、熊本県内においても複数の感染者が確認されるなど、今後、県内においても感染者数の増加が懸念される。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症対策を進めるに当たり、引き続き地方自治体と十分な連携を図るとともに、下記の対策について早急に具体化していくことを強く要望する。

### 記

- 1 感染拡大防止に万全を期すため、航空便や船便における水際対策の更なる強化を図ること。
- 2 患者の増加に備え、検査・入院体制の整備に万全を期すこと。また、医療用マスク、防護服、消毒薬等が不足している現状を踏まえ、その確保を支援すること。
- 3 国際連携を図り、新型コロナウイルスのワクチンや治療薬の研究開発を速やかに進めること。
- 4 せきエチケットや手洗いなど、予防方法の普及を図るとともに、新型コロナウイルスに関する正確な情報を迅速に発信すること。また、全国的に不足しているマスクや消毒液の確保に向け、取り組みを進めること。
- 5 観光客の減少が見込まれる観光産業等に対する風評被害対策に全力を期すとともに、中小企業への経済的影響を十分に考慮し、資金繰り対策等の支援を早急に進めること。
- 6 国において、正確な情報を把握し、地方自治体への迅速な情報提供を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年2月25日

天草市議会議長 古賀 源一郎

衆議院議長	大島 理森 様	参議院議長	山東 昭子 様
内閣総理大臣	安倍 晋三 様	総務大臣	高市 早苗 様
法務大臣	森 まさこ 様	外務大臣	茂木 敏充 様
財務大臣	麻生 太郎 様	厚生労働大臣	加藤 勝信 様
経済産業大臣	梶山 弘志 様	国土交通大臣	赤羽 一嘉 様
内閣官房長官	菅 義偉 様		